

大津市自治連合会
会長 木村 重次 様

市民部長 井上 佳子

今後の支所機能の検討について

平素は、本市自治行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、市民センター機能等のあり方検討のうち、支所機能につきましては、令和2年度から支所ごとに業務内容や業務時間を見直すことを予定しておりましたが、本年度実施いたしました学区説明会において、業務内容、業務時間や人員配置に対するご意見を多くいただき参りました。

また、市議会においても、市民センター機能等のあり方については、十分な議論を求められており、本年度実施されました大津市自治連合会主催の3ブロックの意見交換を受けて、大津市自治連合会から支所機能のあり方について継続協議の申し入れもいただきました。

そこで、本市といたしましては、これまでからも支所の利用状況について調査結果をお示ししてきましたが、さらなる客観的データを収集してお示しするとともに、十分に協議する時間を設けるため、令和2年度からの見直し実施を1年間延期し、継続して協議を行って参りたいと考えております。

なお、支所での取扱業務内容については従来通りとなり、本庁の窓口時間が午前9時から午後5時までになるのに合わせて、支所の窓口時間についても午前9時から午後5時までとなります。

<連絡先>

〒520-8575

滋賀県大津市御陵町3番1号

大津市 市民部 自治協働課

市民センター改革推進室 担当：高野・奥川・今田

TEL：077-528-2905 FAX：077-523-0411

E-mail：otsu1170@city.otsu.lg.jp